

南大隅

広報
みなみおおすみ

決意を新たに二十の門出。
いよいよ大人の仲間入り。



主な記事

- ・新年のごあいさつ P 2
- ・町県民税、国民健康保険税申告日程 P 6～7
- ・平成26年度保育所入所申込 P 9
- ・婚活事業「郷婚☆ふるさとで出逢いましょう」… P 11
- ・在宅医療を考える⑦ P 16

表紙写真

平成26年南大隅町成人式は1月2日に町文化ホールで開催されました。式典では、小中学校の恩師からのビデオレターが流され、懐かしい恩師の顔に歓声があがっていました。新成人の皆さん、未来のある若者として何事にも情熱を持ち、失敗に負けずに、これからの人生を歩んでください。

さらなる町政発展のために



南大隅町長 森田 俊彦

新年明けましておめでとうござ
います。

皆様には輝かしい希望に満ちた
新年をお迎えのこととお慶び申し
上げます。

さて、わが国の経済は、アベノ
ミクスによる公共事業等の増加に
より、明るさを取り戻しつつあり
ますが、われわれ地方行政を取り
巻く環境は少子高齢化に伴い、一
段と厳しさを増しております。

求められる住民サービスは複雑
多様化するとともに、迅速なる対
応が必要となっております。

このような中、本町におきまし
ては、引き続き「佐多岬観光」を
重点施策として、国・県の支援を

賜りながら、急ピッチで佐多岬周
辺の整備を進めてまいります。

一昨年の旧佐多岬ロードパーク
無料通行開始以来、多くの観光客
の皆様が佐多岬を訪れております。

整備計画では景観・自然環境の
保全を第一に「本土最南端佐多岬」
を感じていただけるような計画と
し、それに加えビジターセンター
(休憩・情報・売店)の建設など、
おいでいただいた方へのおもてな
しに配慮した整備を進めてまいり
ます。

また、これまであまり知名度の
なかった「雄川の滝」が注目を浴び、
多くの観光客が訪れています。佐
多岬再開発を機に新しい観光地と
して整備したいと考えております。

昨年は就任当初から掲げてまい
りました「三本柱(農商工連携、
定住促進、健康づくり)プラス観
光振興」に「地域支え合い事業の
推進」を加え、きめ細やかな住民
目線に沿った施策として、「認知症
初期集中支援チーム」の活動や独
居高齢者の寄り合い宿泊「寄ろっ
住も家(よろっすもや)事業」に
よる夜間不安解消の事業、新たな
子育て支援制度として第3子以降
の特別手当増額、18歳までの医療

費無料化などの事業を実施してま
いりました。

本町の高齢化率は約44%。鹿児
島県下1位で急速な高齢化が進行
しておりますが、ひとり暮らし世
帯や高齢者夫婦世帯の方々が地域
の中で安心して暮らしていくため
の事業を推進してまいりたいと考
えております。

さらに、自然豊かで温暖な気候
を最大限に活かした一次産業の振
興にも力を注いでいきたいと考え
ております。大隅の食糧基地とし
て、安心安全な農林水産物の生産
を強化して、本町はもちろんのこ
と、大隅半島の賑わいづくりのた
めに全力を傾注してまいります。

私にとりましては、昨年4月に
町民の皆様から負託を受け、2期
目の町政運営を担うこととなりま
した。

今後も地域と一体となって「子
や孫と一緒に暮らせるまちづくり」
のため誠心誠意、努力してまいり
ますので、皆様のご理解ご協力を
お願い申し上げます。

結びに町民の皆様にとりまして
この一年が素晴らしい年となりま
すよう心からご祈念申し上げます。年
頭のごあいさつといたします。

夢あふれる新成人の門出

平成二十六年 成人式



謝辞 田之頭さん



記念品贈与 有村さん



記念品受領 薬師さん



所信表明 橋口さん



所信表明 桑田さん



当日受付をする高校生クラブの皆さん

1月2日、平成26年南大隅町成人式が南大隅町文化ホールで行われました。

今年は141人の対象者のうち79人が参加し、新成人を代表して桑田さんと橋口俊彦さんが「社会人として責任ある行動をし、今まで支えてくれた方に感謝したい」と所信表明を行いました。

式典終了後には、久しぶりに会った友人達と思い出話に花を咲かせていました。

また、今年も南大隅町高校生クラブの生徒さん5人が先輩方の門出をお祝いしようとボランティアで当日受付をしてくれました。



南大隅町消防出初式

1月6日、町内の消防団員や関係者が参加し、消防出初式が町根占運動場で行われました。出初式当日は、堂々とした市中パレードの光景に、沿道のみなさんからも温かい拍手が送られていました。

消防出初式は今年一年、災害や火災が発生しないよう祈念して行われ、団員・出席者の皆さんの引き締まった表情に強い防災意識が表れていました。



地元女性による木遣り踊りの奉納

再建を祝い木遣り踊りを奉納 原自治会稲荷神社祭り

原自治会にある稲荷神社で6年前の水害で流失した鳥居が再建され、12月5日に完成を祝う神社祭りが行われました。

祭りには地元住民約50人が参加し、神事のあとに弓が奉納されました。引き続き、地元の女性13人が鳥居建ての際に踊られていた「木遣り踊り」を踊り鳥居建立を祝いました。稲荷神社は地域の守り神として昔から大切にされており、今回の鳥居再建にも自治会全戸の協力により建立されました。

寄贈された缶バッジ



缶バッジを根占保育園長（左）に手渡すメンバー（右）

60周年を記念し缶バッジ寄贈 サウス☆フラップイレブン活動

町 商工会青年部長経験者などで組織される「サウス☆フラップ イレブン」(藤田秀洋代表)が12月2日、根占保育園児に缶バッジを贈りました。この組織は地域活性化のために、独自で町のお土産やグッズなどの商品開発などに取り組んでおり、根占保育園が60周年を迎えるということで自分たちでデザインした缶バッジを寄贈したものです。また、12月15日に開催された「町サイクルイベント」にもステッカーを寄贈しました。



清掃作業を行う隊員の皆さん

安心して暮らせるように

「川原見守り隊24」活動

川原自治会員で組織される「川原見守り隊24」の皆さんが12月22日、一人暮らしの高齢者宅2軒で清掃作業を行いました。隊員の皆さんは普段なかなか手の届かない電気の清掃や高い場所などをきれいにしました。

川原見守り隊24は隊員12人で高齢者が困った時の支援を24時間、24の瞳で見守ることを目的に結成されました。



ランニングバイクで一斉にスタートする子ども

めざせ未来のプロ選手

町さわやかサイクルフェスタ

12月15日、「南大隅町さわやかサイクルフェスタ」が開催され、ペダルなし自転車を使った幼児向けレースのランニングバイク部門と根占ふれあいドームと佐多岬を結ぶ海岸線をのんびり走るロード部門が行われました。ランニングバイク部門には約70人、ロード部門には25人が参加しました。

根占ふれあいドームに作られた特設レース場で行われたランニングバイク部門には2歳から5歳までの幼児が出場し、途中でレースをやめる子どもなどもおり会場を大いに沸かせていました。



故荳郁夫氏ご遺族（左）と故後迫正光氏（右）ご遺族へ森田町長より章が授与されました

町の発展に尽力

故荳郁夫氏、故後迫正光氏に叙勲

このたび、故荳郁夫氏に正六位、故後迫正光氏に旭日単光章がそれぞれ授与されました。

荳氏は永年にわたり、旧根占町議会議員また議長として、町の産業振興や福祉の向上等にご尽力されました。

後迫氏は永年にわたり、旧根占町議会議員として町の産業振興や福祉の向上等にご尽力されました。

今回、お二人の功績が認められ受章の運びとなりました。



保育園児による遊戯の披露

泣(ね)たい・笑(わる)たい・ふれあいの会 お年寄りとのふれあい会

根占地区の「80歳以上で一人暮らしのお年寄りとのふれあい会」が12月12日に町老人福祉センターで行われ80人の高齢者が参加しました。

会では錦江警察署員による還付金詐欺防止や交通事故防止のユーモラスな寸劇、根占保育園児によるかわいい遊戯の披露なども行われ、参加者を楽しませました。また、女性会の皆さんによる手作りの昼食もあり、「元気に新年を迎えられる」と喜ばれる会となりました。

・後期高齢者医療保険料の申告日程について

3 申告前に準備すること

- ①申告に必要なものを確認し、早めに準備してください。
- ②農業所得も収支計算が原則です。25年中の収入(売上)と支出(経費)がわかるように整理し、必ず農協・市場等の出荷証明書や領収書などを申告時にご持参ください。
必要書類がそろっていない場合、申告をお受けできないことがあります。

■日程表(佐多地区)

期 日	受付場所	受付時間	対 象 自 治 会
2月24日 (月)	交流センター (調理室)	9:00～10:00	東山崎、川田代
		10:00～11:30	馬籠、住宅、瀬戸山
	旧竹之浦小学校 体育館	13:30～15:00	竹之浦、上之原、上村
		15:00～16:00	間泊、古里
2月25日 (火)	島泊体育館	10:00～11:30	島泊
	旧大泊小学校 体育館	13:15～14:30	尾波瀬、大泊
		14:30～16:00	田尻、外之浦
2月26日 (水)	旧大中尾小学校 体育館	9:00～10:30	川北、百引、上別府
		10:30～11:30	川南、菖栄、下別府
	旧辺塚小学校 体育館	13:15～14:30	辺塚西、洞ヶ原、中村、中郷
		14:30～15:30	打詰、辺塚東
2月27日 (木)	旧郡小学校	9:30～10:30	松山、折山、木屋川内
		10:30～11:30	坂元、針山、浜尻
		13:15～14:00	岩下、川田原
		14:00～15:30	郡麓、郡上
2月28日 (金)	佐多支所 1階会議室	9:00～10:00	片野坂、浮津、下岩
		10:00～11:30	浜上、垂水
		13:15～14:30	西方、上之園
		14:30～16:00	浜下、麓
3月2日 (日)	佐多支所 1階会議室	9:00～11:30	申告が済んでいない人(佐多地区全域)
		13:15～15:00	

※地区の時間配分はだまかな目安です。

※申告受付期間中は職員が各会場に出向くため、各庁舎の税務課窓口では申告できませんので注意してください。

※平日に都合がつかない場合は、指定の日曜受付を利用してください。

◎年金受給者の確定申告書作成会の廃止について

これまで、鹿屋税務署で開催されてきました年金受給者の確定申告書作成会(相談会)が、今年から廃止となりました。該当の方には、税務署から案内文書が送付されます。



【問い合わせ先】

本庁 税務課 TEL 24-3116 (税務課直通)
支所 総務民生グループ TEL 26-0511 (代表)

平成26年度 町県民税・国民健康保険税・介護保険料

1 申告が必要な人

平成26年1月1日現在で南大隅町に住所のある16歳以上（学生及び生徒を除く）の人です。

ただし、次の人は申告の必要はありません。

- ①給与所得だけの人で、勤務先から給与支払報告書が役場税務課へ提出された人（給与以外に農業等収入があれば必ず申告が必要です。）
- ②確定申告書を税務署へ提出する人
- ③生活保護を受けている人
- ④収入が公的年金（※遺族・障害年金は除く）のみで、収入額が次の額以下の人

平成26年1月1日現在で65歳以上の人・・・148万円

平成26年1月1日現在で65歳未満の人・・・98万円

（年金収入以外に農業等収入があれば必ず申告が必要です）

※遺族・障害年金は非課税所得のため、これまでどおり申告をしなくてもよい所得です。

2 申告時に必要なもの

印鑑、健康保険証、身体障害者手帳、障害者控除対象者認定書、社会保険料・生命保険料・地震保険料等の支払証明書、源泉徴収票、年金その他関係資料等。

農業所得、営業所得、不動産所得等のある人は収入・支出の内訳書や帳簿類など

■日程表(根占地区)

期 日	受付場所	受付時間	対 象 自 治 会
2月12日 (水)	役場大会議室	9:00～10:00	今市、町一、町二、蔵団地
		10:00～11:30	宮原、浜馬場、下町、加治町
		13:15～15:00	横馬場、針馬場、建部住宅
		15:00～16:00	南新町、瀬脇、溝口、塩入団地
2月13日 (木)	役場大会議室	9:00～10:00	浦、川原
		10:00～11:30	古殿、入ヶ山、貫見、西本
2月14日 (金)	旧宮田小学校 体育館	9:00～10:00	大浜上、大浜中、大浜下
		10:00～11:30	丸峯
		13:15～15:00	原
		15:00～16:00	舟木
2月17日 (月)	登尾集会施設	9:00～10:00	苜
		10:00～11:30	下園
		13:15～15:00	大川、高田、野尻野
2月18日 (火)	福祉センター	9:00～10:00	椿、南谷、北之口
		10:00～11:30	諏訪上、諏訪下、馬場川、諏訪住宅1号～4号
		13:15～15:00	山本新町、久保下
		15:00～16:00	尾之上、上之河原、中原
2月19日 (水)	旧滑川中体育館	9:00～10:00	大久保、栗之脇
		10:00～11:30	大柄根、滑川、赤瀬川、大中原
		13:15～15:00	松之迫、出口、水枝谷、南川内
		15:00～16:00	大竹野上、大竹野下、堀口
2月20日 (木)	旧滑川中体育館	9:00～10:00	柿迫、大野、長野
		10:00～11:30	八重、門木、曲迫、道長野
	花之木集会施設	13:30～15:00	城内、花之木、北川内、岩前
		15:00～16:30	中別府
2月23日 (日)	本庁役場 大会議室	9:00～11:30	申告が済んでいない人（根占地区全域）
		13:15～15:00	

※地区の時間配分はだまかな目安です。

もうすぐ始まります 町県民税・国保税・

介護保険料・後期高齢者保険料の申告

あなたは申告が必要ですか？ 次のQ&Aで確認してみましょう！

問 申告をするのはどんな所得ですか？

答 平成25年中の事業所得（農業・漁業・営業など）、不動産所得（地代、家賃など）、雑所得（年金、原稿料など）、給与所得などです。このほかに、生命保険等の満期払戻金や財産（土地・建物等）の売買で得た所得など、平成25年中に特別に生じた所得があった場合も申告が必要です。例年、申告しなければならぬのに申告しなかったり、誤った申告をしたり、あるいは故意に過少な申告も見受けられます。適正な申告が必要です。

問 申告をしなくてもいい人がいますか？

答 次のいずれかに該当する人は、申告の必要はありません。
 給与所得だけの人で、勤務先から給与支払報告書が役場税務課へ提出された人
 確定申告書を税務署へ提出する人
 生活保護を受けている人
 収入が公的年金（※遺族・障害年金は除く）のみで、収入額が次の額以下の人
 平成26年1月1日現在で65歳以上の人・・・148万円
 平成26年1月1日現在で65歳未満の人・・・98万円

問 税務署から確定申告書が送られてきましたが、町の会場で申告はできますか？

答 税務署から確定申告書が送られてきた人は、基本的には税務署で確定申告をしていただくことになります。事前に役場税務課へご相談ください。

問 申告をしないと、どうなりますか？

答 申告をしなかった場合、町税条例により過料が科せられ、過去に遡って修正申告を受けることがあります。また、一定の所得以下に適用される国民健康保険税の軽減措置が受けられず、所得証明書や課税証明書が発行できないなどの不都合が生じます。

問 休日でないと申告に行けないのですが、どうすればいいですか？

答 2月23日（本庁）と3月2日（支所）の日曜日に申告を受け付けます。平日に都合のつかない場合はご利用ください。受付時間等は日程表で確認してください。



1月に納める税

国民健康保険税 5期
口座振替日 1月27日

【問い合わせ先】

役場税務課

TEL 24-3116（直通）

支所総務民生グループ

TEL 26-0511（代表）

税のこと、学びました

神山小・佐多小で租税教室



神山小学校での租税教室

税の仕組みや必要性について理解してもらうために、神山小・佐多小で租税教室を実施しました。

租税教室は12月10日、18日に実施され、6年生児童が税務課職員の説明を受けました。

子どもたちは、「税金の大切さを知って、大人になったら町のため、国のため、自分のためにもしっかりと税金を納めたい」などと話していました。



佐多小学校での租税教室



平成26年度保育所の 入所申込について

■保育所とは、「保育に欠ける児童を保護者に代わって保育する施設」です。集団保育を経験させたいなどの理由だけでは、保育所に入所することはできません。

■保育所入所申込の基準

保護者が左記の理由によって、昼間お子さんを家庭で保育できないと認められる場合に限り、保育所の入所申込を行うことができます。

- ・ 家庭外（内）労働
- ・ 母親の出産等
- ・ 病気や障害
- ・ 病人の看護
- ・ 家庭の災害
- ・ 求職活動中 など

◎申込期間

1月20日（月）～2月7日（金）

◎申込書受付場所

継続入所 現在入所中の保育所
新規入所 介護福祉課又は支所
総務民生グループ

◎提出書類

- ① 保育所入所申込書
- ② 保育所措置調査票
- ③ 保育に欠けることを証明する書類（父母の勤務証明書等）
- ④ 課税状況が分かる資料

保育料設定のため、父母両方の課税資料が必要です。

- ・ 給与所得者（会社員、公務員等）
- ・ 平成25年分源泉徴収票
- ・ 給与所得者以外（自営業、農業、漁業、保険外交員等）

平成26年分住民税申告書の收支内訳書又は平成25年分確定申告書の写し。父母に一定の収入がない場合は、同居世帯の課税資料も必要となります。

平成25年1月1日現在に他市町村に住所があった世帯は、「平成25年度課税証明書」または「源泉徴収票」の提出が必要となります。課税証明書は、前住所地からお取り寄せの上提出してください。

詳しくは介護福祉課、支所総務民生グループへお問い合わせください。

町内保育所

根占保育園

Tel 24-21131

つじみ保育園

Tel 24-3765

はまゆう保育所

Tel 26-0134

【問い合わせ先】

介護福祉課

Tel 24-3126（直通）

支所総務民生グループ

Tel 26-0511（代表）



町民保健課から

故郷の川を守ろう 河川水質検査結果報告について

町では環境保全維持のために毎年河川の水質検査を行っています。平成25年度は町内河川9ヶ所において実施しました。

●河川水質検査（採水日 H25年11月1日、11月11日）

	PH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌数 (MPN/100mL)
赤瀬川	7.5	10.0	0.5 未満	17.0	13000
船石川	7.8	9.8	0.5 未満	1.0 未満	7900
雄川	7.5	10.3	0.5 未満	1.0	13000
大川	7.7	10.6	0.9	1.6	22000
郡川	7.8	10.0	0.5	1.0	11000
垂水川	8.1	11.0	0.5 未満	4.0	33000
川田代川	7.6	9.6	0.6	5.2	24000
島泊川	7.5	9.4	0.5 未満	3.1	4900
辺塚川	7.4	10.0	0.5 未満	32.0	4900
環境基準 (A類型)	6.5～ 8.5以下	7.5以上	2以下	25以下	1000以下

※今回調査した9河川のPH、DO、BODについては、A類型の環境基準値を満たしています。SSについては、辺塚川が基準値より高い値を示し環境基準を超過する結果でした。他の8箇所は基準値を満たし、濁りの少ない水質です。大腸菌群数は全地点でA類型の基準値を上回っていますが、大腸菌群は自然界にも広く生息している事から自然由来等による原因のものもあります。今後とも故郷の河川環境維持のために、町民の皆さんのご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 町民保健課 環境衛生係 Tel 24-3125（直通）



●PH（水素イオン濃度）

物質の酸性、アルカリ性の度合いを示す数値。河川においては通常6.5～8.5の値をとる

●DO（溶存酸素量）

水中に溶存する酸素の量 数値が低いほど水質が悪い。

●BOD（生物科学的酸素要求量）

水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量であらわしたものの。BODの値が大きいくほど水質が悪い。

●SS（浮遊物質質量）

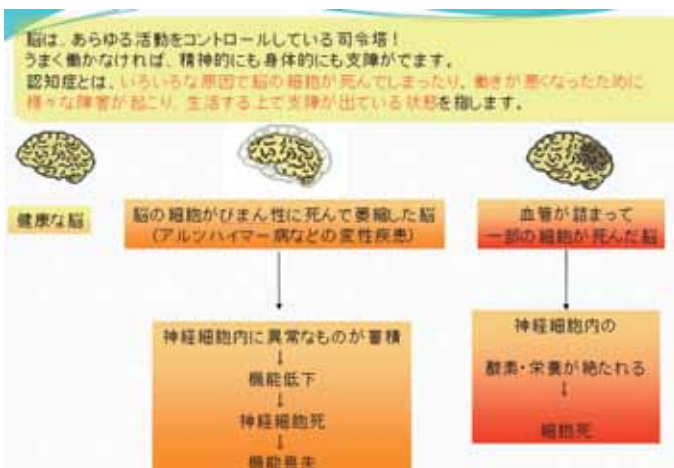
水中に浮遊している物質の量。SSの多い水は、透視度が下がり藻類の光合成を阻害する。

認知症を学び地域で支えよう②

肝属郡医師会立病院 神経内科 医師 今隈 満 認知症サポーター医

認知症とは脳細胞の働きが低下したために生活するうえで支障が出ている状態を意味します。厳密には「脳の病的変化によって、一旦発達した知的機能が、日常生活や社会生活に支障をきたす程度にまで、持続的に障害された状態」と定義されています。脳細胞が壊れるメカニズムに変性や虚血という病理過程があります。変性疾患は神経細胞内で病的過程が起こり、神経細胞が壊れます。脳梗塞では神経細胞に酸素や栄養が届かなくなると細胞死が起こります。

認知症では生活機能の障害が起こるといえます。生活機能には基本的日常生活動作能力(BADL)と手段的日常生活動作能力(IADL)があります。認知症の軽度な時期はIADLが障害されます。中等度になるとIADLに加えてBADLが部分的に障害されます。重度になるとIADLもBADLも全面的に障害されます。
※基本的日常生活動作能力(BADL)
家庭における歩行や移動、食事、更衣、入浴、排泄などの基本的な身



体動作を「基本的日常生活動作能力」といいます。
※手段的日常生活動作能力(IADL)
交通機関の利用や電話の応対、買物、食事の支度、家事、洗濯、服薬管理、金銭管理など、自立した生活を営むためのより複雑で多くの労力が求められる活動を「手段的日常生活動作能力」といいます。

◎認知症の症状と主な問題行動

基本症状	○記憶・記憶力障害 ○判断力の低下 ○見当識障害(日時・場所・人物がわからなくなる) ○計算力・知識・理解力の低下
身体症状	○運動障害、構音障害、嚥下障害、摂食障害
日常生活能力の障害	○食事、排泄、着替え、整容、入浴の障害 ○起居移動の障害
精神症状	○妄想(盗られ妄想など) ○せん妄 ○人格変化 ○抑うつ ○躁状態 ○不眠 ○幻覚
主な問題行動	○過食 ○徘徊 ○自殺企図 ○叫聲 ○異食 ○昼夜の区別不能 ○攻撃的・暴力 ○不潔行為 ○収集癖

- 認知症高齢者の介護の基本姿勢
- 高齢者を受け入れ、理解する
間違ったことを言っても、むやみに訂正したり、叱ったりしない。
 - 自尊心を傷つけない
人生の先輩として、相手を尊重する態度や言葉を心がける。高齢者の人間的な感情を無視しない。
 - 高齢者のニーズやテンポに合わせる

- 柔軟性のある態度、温かみのある言葉遣いとやさしいスキンシップで接するなど、安心感を与える
- わかりやすく、具体的な話し方を
短く、はっきりと、優しく、具体的になじみのある言葉で話しかける。
- 相手の生活歴や生活習慣を尊重し、大きく環境を変えるようなことはしない、不安を与えない
- 孤独にさせない

高齢者同士の交流の場を設け、役割を見つけれられるようにする。
□ 身体的障害は認知症を進行させるため、普段から健康管理に気を配る。危険を防止する。
※認知症をより理解していただくために「認知症サポーター養成講座」を無料で開催しています。
養成講座を希望される団体は左記までご連絡ください。(自治会・職場など)

【問い合わせ先】
町地域包括支援センター
(役場介護福祉課内)
TEL 28-1333 (担当:白川・畦地)
肝属郡医師会立病院
認知症初期集中支援チーム
TEL 22-3111 (担当:長浜)

認知症については今後シリーズでご紹介致します

どなたでも参加
できます

絵本作家サトシンさん 講演会



- ◎日時：平成 26 年 2 月 8 日（土）午後 1 時 30 分～3 時
- ◎場所：南大隅町中央公民館 文化ホール
- ◎主催：南大隅町教育委員会 後援：神山小よみよみ隊

◇サトシン氏プロフィール◇ 本名 佐藤 伸（さとう しん）
1962 年新潟県出身 絵本作家、3 児の父親。広告プロダクション勤務、専業主夫、フリーのコピーライターを経て絵本作家に。作家活動の主な傍ら、新しいコミュニケーションあそび「おてて絵本」を発売、普及活動に力を入れている。絵本の主な作品に「うんこ」「わたしはあかねこ」「ヤカンのおかんとフンのおとん」など。



現在、巷で話題のおてて絵本。子どもの手のひらを絵本として開かせ、そこに広がる物語を子どもとともに読んでもらい、いっしょに楽しめます。

講演会終了後、サトシンさんの絵本サイン会、販売会を行います。この機会にぜひ、サトシンさんの絵本と出会ってください。

【問い合わせ先】 南大隅町教育委員会教育振興課 TEL 2 4—3 1 6 4（直通）

LOVE 3 1° 出逢～ネ☆（らぶさいどであおーね） 婚活事業「郷婚☆ふるさとで出逢いましょう！」

- 主催 魁（商工会青年部+はえんかぜ+青年団）
- 日時 平成 26 年 3 月 1 日（土）18:00～21:00
- 場所 ネッピー館
- 講師 ビューティーメーカー
- 参加 男性は、町内限定、女性は、町内外から年齢は、20 歳以上
- 内容 男女それぞれセミナーを行い、その後、実践として交流会を開催します。
- 参加経費 男性 3500 円、女性 3000 円

【問い合わせ・申込み先】

役場企画振興課 政策調整係 TEL 2 4—3 1 1 5（直通） e-mail : kikakuka@town.minamiosumi.lg.jp

gake
saki 魁
とは？

地域活性化のために、南大隅町商工会青年部、はえんかぜ（若手農業者組織）、南大隅町青年団が連携するグループで現在、婚活事業の取り組みをしています。これからもそれぞれの得意分野を活かしながら連携していきます。
facebook <https://www.facebook.com/minamiosumisakigake>
Mail sakigake31@gmail.com

南大隅町子牛のセリ市情報〔平成 25 年 12 月〕

地区	総頭数	売却頭数	総平均	メ	ス	去勢
根占地区	164 頭	131 頭	506,588 円	461,915 円	543,194 円	
佐多地区	69 頭	61 頭	541,197 円	500,478 円	564,108 円	
肝属地区	1,757 頭	1,547 頭	518,917 円	470,456 円	559,880 円	

※価格は売却分(税抜価格)
肝属全体前月比：15,486 円高

「法務局サンデー相談所」について

■日時

平成26年1月26日(日)
午前10時～午後4時

■場所

鹿児島地方法務局鹿屋支局

■相談の内容

登記、戸籍・国籍、供託、人権などの問題

■相談員

法務局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員

※相談は無料で、秘密は固く守られます。どんな相談でもお気軽にお越しください。

【問い合わせ先】

鹿児島地方法務局鹿屋支局総務課
Tel 0994-43-6790 (内45)

カップリングパーティー

2014参加者募集

■日時

平成26年2月8日(土)
午後2時～午後9時

■場所

花瀬でんしろう館ほか(錦江町内)

■参加対象者

20歳以上の未婚男女(先着60人になり次第締め切ります。)

■締切日 1月24日(金)

【問い合わせ・申込み先】

錦江町役場 企画課
Tel 22-3032

確定申告は正しくお早めに

平成25年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、平成26年2月17日(月)から3月17日(月)までとなっています。所得税は、納税者自身が所得金額や税額を正しく計算して納税する申告納税制度を採っていますので、申告と納税は、期限内にお済ませください。確定申告書の提出は、郵送等でもできます。

なお、国税庁HP(www.nta.go.jp)の「確定申告書作成コーナー」で申告書等の作成が出来ますので、ぜひご利用ください。

【問い合わせ先】

鹿屋税務署
Tel 0994-42-3127 (島富室)

職員の異動がありました

◎1月1日付

- ・町民保健課長
田中明郎(会計管理者兼会計課長)
- ・会計管理者兼会計課長
小田清典(町民保健課長)

・財産運用課長補佐兼任住宅係長

上之園健三(町民保健課長補佐)

・町民保健課長補佐

濱川和弘(介護福祉課長補佐)

・町民保健課長補佐

中原浩一(財産運用課主幹兼任住宅係長)

・介護福祉課長補佐

花里友二(佐多支所産業グループ長)

・経済課長補佐兼林務係長

打越昌子(佐多支所総務民生グループ長)

・農業委員会事務局次長兼管理係長

下園ひとみ(教育振興課主幹兼教育総務係長)

・佐多支所総務民生グループ長

富尾まゆみ(町民保健課主幹兼戸籍年金係長)

・佐多支所産業グループ長

川田原孝二(農業委員会事務局次長兼管理係長)

・税務課主幹

宇都まみ(町民保健課主幹)

・町民保健課主幹兼戸籍年金係長

山野良慈(建設課主幹兼管理係長)

・建設課主幹兼管理係長兼耕地係長

坂口達郎(教育振興課主幹兼社会体育係長)

・農業委員会事務局主幹兼農地係長

川田原 司(経済課林務係長)

・財産運用課財産管理第1係長

畦地茂穂(財産運用課施設管理係長)

・財産運用課財産管理第2係長

佐藤ひとみ(会計課会計第1係長)

・財産運用課施設管理係長

松山隆広(税務課地籍調査係長)

・税務課収納管理係長

百枝千尋(財産運用課財産管理係長)

・町民保健課健康づくり第2係長

石走マミ子(町民保健課健康づくり係主査)

・経済課農政第2係長

中村玲子(農業委員会事務局農地係長)

・経済課産業振興係長

上籠靖志(税務課収納管理係長)

・会計課会計第1係長

平川広介(佐多支所産業グループ副主幹)

・教育振興課社会体育係長

前田 司(佐多支所総務民生グループ副主幹)

・教育振興課教育総務係長

上古殿めぐみ(教育振興課学校施設係長)

・教育振興課学校教育係長兼学校施設係長

山里真奈美(教育振興課学校教育係長)

・佐多支所総務民生グループ副主幹

入ヶ町貴弘(建設課耕地係長)

・税務課課税係主査

水谷幸江(経済課農政係主査)

・建設課耕地係主査

川辺龍一(建設課土木係主査)

・教育振興課学校施設係主査

瀬戸山里美(財産運用課財産管理係主査)

・総務課

宮園喜美代(教育振興課)

・総務課

水枝谷春美(教育振興課)

※()内は旧所属になります。

町の動き

町の人口

男	3,921人
女	4,518人
合計	8,439人
世帯	4,322戸

お誕生おめでとう (敬称略)

氏名 (母) (父) 出生月日
自治会

都合により
掲載できません。

「町の動き」では、役場町民保健課窓口等で申出のあった方のみを掲載しています。他市町村で届け出した方でも、希望があれば掲載しますのでご連絡ください。

町社会福祉協議会 心配ごと相談日

月日	時間	場所
1月22日(水)	9:00～12:00	根占老人福祉センター
1月29日(水)	9:00～12:00	佐多保健センター
2月5日(水)	9:00～12:00	根占老人福祉センター
2月12日(水)	9:00～12:00	佐多保健センター
2月19日(水)	9:00～12:00	根占老人福祉センター

お悔やみ申し上げます (敬称略)

氏名 年齢 自治会 月日

都合により
掲載できません。

保健・検診 ■ 1月～2月

1月16日(木)	結核(リゲン)脱漏検診 ヘルスアップ講座	9:00～ 9:30～	各指定場所 佐多保健センター
1月17日(金)	結核(リゲン)脱漏検診	9:00～	各指定場所
1月21日(火)	健康運動教室	9:00～ 13:30～	根占保健センター 佐多保健センター
1月22日(水)	食生活改善推進員 養成講座	9:00～	根占保健センター
1月23日(木)	幼児歯科検診	13:00～	根占保健センター
1月24日(金)	ヘルスアップ講座	9:30～	佐多保健センター
1月27日(月)	ヘルスアップ講座	9:00～	根占保健センター
1月29日(水)	乳児健診	13:00～	大根占保健センター
1月30日(木)	食生活改善推進員 養成講座	9:00～	根占保健センター
	健康相談	10:00～ 13:30～ 14:30～	石蔵 なんたん市場 ネッピー館
2月5日(水)	1歳6ヶ月児健診	13:00～	大根占保健センター
2月6日(木)	食生活改善推進員 養成講座	9:00～	根占保健センター
2月14日(金)	食生活改善推進員 養成講座	9:00～	根占保健センター
2月18日(火)	母子相談	9:30～	根占保健センター

町内公営住宅入居者募集

- 根占地区
 - 建部住宅 (1戸)
 - 滑川住宅 (1戸)
 - 佐多地区
 - 伊座敷団地 (3戸)
 - 竹之浦団地 (4戸)
 - 川田代団地 (1戸)
 - 大中尾団地 (1戸)
 - 上之園第一団地 (3戸)
 - 大泊団地 (1戸)
 - 郡団地 (4戸)
- 応募締切は、1月31日(金)までとなります。
●抽選日 2月4日(火)
●役場財産運用課 Tel 24-3120 (直通)
支所 Tel 26-0511 (代表)
※申請の際には、所得証明書と納税証明書が必要となりますので、添付してください。

在宅当番医

月日	当番医院名	電話番号
1月19日	じょうさいクリニック	24-2977
1月26日	大根占医院	22-2658
2月2日	藤崎クリニック	22-2238
2月9日	二川内科胃腸科	22-2033
2月11日	肝属郡医師会立病院	22-3111
2月16日	津崎医院	24-2153

※諸事情により変更となる場合がありますので来院の前にお問い合わせください。

修学旅行（関東）

12月10日から3泊4日の日程で、2年生の関東方面への修学旅行が実施され、初めての体験に興奮の連続だったようです。お台場では、レインボーブリッジのライトアップされた景色を見て感動したようです。

自主研修では班ごとに計画を立て、学校や文化施設などの見学、また都内の散策を行いました。ラッシュ時の混雑ぶりに恐怖を感じ乗車を見送るなど、電車による移動に戸



惑いながらも、目的とする場所の施設見学など充実した1日を過ごしたようでした。東京ディズニーランドでは、アトラクションやパレードを体験し、夢の国を味わうことができましたようです。最終日の東京スカイツリー見学では、天気にも恵まれ、展望デッキから富士山や東京都内全域を見ることができ大変感動したようです。



南大隅高校だより

佐多岬マラソンボランティア

12月1日に佐多岬マラソンが行われ、本校生徒21名がボランティアスタッフとして参加しました。天候にも恵まれ、本土最南端の地に県内外から多くの選手が訪れました。本校生徒は、マラソン・ウォークの受付や選手のタイムが記録されるタグの回収、



完走証の発行などを行いました。ボランティア活動を通して、地域の活性化に貢献でき、生徒のやりがいにつながったようでした。今後も地域貢献ができるよう、さらに家庭クラブ活動に力をいれていきたいと思ひます。



2014
1月号

今回は修学旅行・佐多岬マラソンボランティア・大隅地区専門高校フェスタについてお知らせします。

平成25年度大隅地区専門高校フェスタ



11月22日鹿屋女子高校に於いて大隅地区専門高校フェスタが開催されました。この催しは、大隅地区の農業・工業・商業・家庭・看護の専門高校が、小・中学生や地域にむけて各学科の紹介や、体験学習等を通して専門高校についての理解を深めてもらう為のイベントです。本校からは、学校紹介の展示とともに、2年生男子4名が一般



の来場者に向けて地元特産品を販売しました。初めての販売実習でしたが、試飲や試食を提供したりして、一部の商品は完売することが出来ました。また、他の学校の様子を知ることができ、よい経験になったと思ひます。

南大隅高校

検索

町内各所に「学校便り」も配布していますのでご覧下さい。またHPもご覧下さい。<http://www.edu.pref.kagoshima.jp/sh/Minamiosumi/>

にしひろ鍼灸整骨院

整骨：捻挫・打撲・肉離れ
鍼灸：頭痛・肩こり・腰痛など

☎0994(28)1790
南大隅町根占川南5034-7 (諏訪が神社うえ)



小学生も中学生も
勉強するなら
学習塾 **ほくしん**
(根占教室・・・旧根占中、佐多教室・・・旧共済組合)
お問い合わせはお電話で **080-2726-2522** (宮川)

南大隅町唯一の葬儀会館です(365日24時間体制で受付)

総合葬祭 **メイム** 本社 根占会館

家族葬 承ります。

(通話料無料) **0120-28-4242**

公衆電話・携帯電話からご利用できます 南大隅町根占川南3637(旧西海跡)

訪問看護ステーション

養花天

在宅で過ごしたいという願いを叶えるために
心をこめてお手伝いさせていただきます
それが私達の使命です。

すぐに行きます 訪問看護

〒893-2601
鹿児島県肝属郡南大隅町佐多伊座敷 3904-3
TEL 0994-26-1456
090-7447-0319

(有)川口薬局グループ

安心の年中 365日・24時間受付

家族葬、自宅葬から一般葬まで
-「ルミエール」だからできる真心お手伝い-
真心と誠意の



錦江町馬場 2142 番地 1 (タイヨーさん隣り)
TEL (0994) 28-3491 ・ TEL (0994) 24-4444

肝属郡医師会立病院 職員募集

【常勤・パート職員】

- 看護師・准看護師…7名
 - 看護補助者(資格不要) …3名
 - 臨床検査技師…1名
 - ケアマネージャー…1名
- ※施設見学可 (事前にご連絡ください)
※パート可 (時間は応相談)
※ケアマネージャーについては
「居宅介護支援事業所みなみかぜ」での勤務
※看護学生奨学生も同時募集

【お問い合わせ窓口】

肝属郡医師会立病院 総務課庶務係
Tel 0994-22-3111

今冬における節電へのご協力をお願い

今冬の電力需給については、原子力の再稼働がない場合、可能な限りの供給対策を織り込むことで、安定供給に必要な予備力を何とか確保できる見通しです。しかしながら、電力需要の急増や発電所トラブルなどが発生した場合には、より厳しい需給状況になることが予想されます。このため、昨冬にご協力いただいた節電を目安に、お客さまの生活・健康や生産・経済活動に支障のない範囲で可能な限り、節電にご協力いただきますようお願いいたします。

【節電にご協力いただきたい期間・時間帯】

- 期 間：平成 26 年 3 月 31 日 (月曜日) までの平日
- 時間帯：8 時～ 21 時

「緊急時の節電ご協力お願いメール」登録のお願い

節電にご協力いただける方におすすめいただき、電力の需給状況が大変厳しい場合、携帯電話に「緊急時の節電ご協力お願いメール」を配信します。是非ご登録いただき、今冬の節電に、より一層のご協力をお願いいたします。

メール配信には、携帯電話メールアドレスの登録が必要です。

携帯電話ホームページ <http://kyuden.jp/>
パソコンホームページ <http://www.kyuden.co.jp/>

登録時の注意事項
※登録時に「kyuden.co.jp」ドメインからのメールが受信できるよう、携帯電話の「設定項目」や「受信設定」や「ブロックリスト」(docomo の場合) の設定変更をお願いします。
※本メール配信のご利用にあたり、登録料・維持料は発生しませんが、別途、携帯電話会社への連絡料がかかります。
※パソコンおよび企業専用ドメインを使用されている携帯電話へのメール配信は行ってありません。

九州電力 株式会社 www.kyuden.co.jp 当社ホームページでは「でんき予報」のほか「節電の事例と効果」もご覧いただけます。



平成25年度地域支え合い体制づくり事業の助成を受けて、肝属郡医師会立病院他、多職種の方より寄稿いただき、町民の皆様在宅医療をご理解いただけるように連載しております。今月は「町立歯科診療所 安楽 弓人先生」です。



加齢に伴う口腔の変化

町立歯科診療所
歯科医師 安楽 弓人

歯科医師の立場より

南大隅町佐多地区は、交通の便が悪く、火曜日、木曜日の週2回しかバスが通っていません。高齢者の多くは1人暮らしの世帯が多く、交通手段もバス等に頼るしかない状況にあります。

私の目標は、地域住民の方々が美味しいものをしっかり食べ、健康な生活を送ってほしいこと、町内の皆様が健康であることが最大の目標です。このような中で、特に力を入れていることは、「歯周病」対策です。

歯周病は歯が残存している高齢者の方は、ほとんどが歯周病であり、40歳以上の約80%近くは歯周病であるが、自覚がある人は少数です。

歯周病は、全身性の疾患とも大きな関わりがある事が多く解っており、心臓病、糖尿病、リウマチ等の発症、助長に影響を及ぼします。

この為、きちんとした歯磨きの方法を覚えることや定期的な口腔クリーニング及びメンテナンスを行うことが重要です。歯周病の予防については、歯磨き粉、歯ブラシ、歯磨きの仕方が個別で違ってきます。

そのため、正しい歯磨きの方法を歯科医院で指導を受けて頂く事が大切です。高齢者の義歯については、義歯

が噛み合わない場合、全身のバランスがとれなくなり、咀嚼能力が低下し、噛まずに飲んでしまう現象が起きるため、やわらかいものしか食べなくなり、全身に大きな影響を及ぼします。そのため、噛みあわせのチェックも行っております。

加齢に伴う口腔の変化

加齢は運動能力や免疫力、記憶力の低下など、身体の様々な部分に変化を及ぼします。歯や歯肉、顎、唾液腺、口腔粘膜などにも加齢に伴う変化が数多くみられます。

中でも口腔の変化として顕著なのは、残存歯の減少です。成人期には親知らずと呼ばれる大白歯を除くと28本あった歯が70歳代後半には平均で10本以下まで減少してしまいます。

一般的に20本以上の残存歯があれば、ほとんどの食べ物を噛みくだくことができ、美味しく食べられると言われていますが、実際は60歳前後から平均で20本の残存歯が保たれていない状況です。このことから、残存歯が20本を下回る60歳前後からは、摂食に何らかの不都合が生じ、摂食量を減少させる可能性があり、知らぬ間に低栄養をまねくことがあります。

加齢は、残存歯に対しても変化を及ぼします。高齢者の歯は長年、食べ物を噛んできたため、歯の噛

む面（咬合面）がすり減り（咬耗）、長年の誤った歯磨きなどによっても摩擦しています。歯そのものの形状の変化は、歯並びを変化させ、顎のスムーズな動きや咀嚼にも影響を及ぼしてまいります。

町立歯科診療所

【住所】南大隅町佐多伊座敷 3591

【電話】26-1022

【診療時間】

月、火、水、金

8時30分～12時30分・14時～18時

【休診日】木、土日、祝日

※辺塚診療所にて、木曜日のみ午後13時30分から15時まで診療

